

(R2年6月4日現在)

リバーパル五ヶ瀬川におけるコロナウイルス感染防止マニュアル

① 施設管理

ア) 窓口

- ・受付を設ける。(氏名、連絡先、体温、県外との往来について)
- ・受付の間隔を空けるために、足元に間隔を空けた整列を促す。
- ・マスクの着用、手指消毒(消毒液の設置)、他利用時の注意点を明示する。
※乳児、幼児等マスク着用が困難な来館者には咳エチケット徹底をお願いする。
- ・体温計を設置、使用者が使用前後の消毒を行えるように工夫する。

イ) 館内

- ・清掃、消毒、換気を徹底的に実施する。
 - －閉館後一斉消毒の徹底
 - －利用者退館後のこまめな消毒の徹底
※次亜塩素酸ナトリウム液による消毒
- ・展示箇所等に密集が生じる場合、最低1m(できるだけ2m)の間隔を空けた整列を促したり、示したりするよう工夫を行う。
- ・他社と共有する物品や手が触れる場所を最低限にする。
 - －幼児コーナーの一時利用停止
 - －手触れ禁止アイコン及び文章による明示
- ・消毒が困難な展示物(PC用マウス、図書等)は利用者が使用前後に手指消毒を行うこととし、それぞれの箇所に明記及びアルコール消毒液を配置する。
- ・清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。また廃棄終了後は必ず手洗いをを行う。

ウ) 体験コーナー等

- ・降雨体験機の利用人数を4名程度とし、ドアの開放、大きな声をださない、距離を保つために動かない等を明示する。
- ・干潟体験時の観察道具は一人一つ利用できるように工夫を行う。使用後は消毒を行う。
- ・手が触れる資機材(ライフジャケット、水生生物調査用品等)は使用後の消毒を徹底する。

エ) ロビー、休憩スペース

- ・対面での飲食や会話を回避するよう促す。
- ・間隔を置いたスペース作りの工夫を行う。(椅子の設置数等)
- ・常時換気を行う。

オ) トイレ

- ・ドアノブの消毒等、不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・使用後の手洗いの徹底を表示する。
- ・ペーパータオルを準備する。
- ・団体利用時の混雑が予想される場合、間隔を空けた整列を促す。

② 広報・周知

・来館者に対して、以下について周知する。周知方法として、館内掲示及びホームページに掲載する。

- 当面は県内在住者の方に限定する
- 6月18日までの間に、東京・神奈川・埼玉・千葉・北海道を訪問した方は、延岡に戻った後、2週間は利用自粛。
- 健康状態などによる来館自粛の徹底。
- 社会的距離確保の徹底。
- マスク着用、手指消毒、手洗い、咳エチケットの徹底
- 他、施設利用時の注意点や利用制限について

③ 団体利用時について

- ・利用人数は概ね50人程度とする。
- ・密集が予想されることから、換気の徹底、社会的距離確保に努める。
- ・利用団体責任者は、要請時には提出できるように、利用者全員の名簿を作成依頼する。
※利用者の中から新型コロナウイルスの感染が疑われる方が現れた場合、保健所などの公的機関に情報提供を行う場合があることを明示する。
- ・手指消毒液は団体が持参し、適切に消毒を行う。
※机やイスなど使用した物品について、使用数が多い際には消毒の協力を求める。
- ・団体利用時の一般入館は規制する。規制時間はホームページで公開するとともに、エントランスに掲示する。
- ・団体利用後は、接触が想定される箇所の消毒を行う。

④ イベント実施時の対策について

ア) 実施前

- ・事前に氏名、緊急連絡先等を把握できるイベントは名簿を作成する。当日参加型のイベントについては、確実に氏名、緊急連絡先を把握する。
※利用者の中から新型コロナウイルスの感染が疑われる方が現れた場合、保健所などの公的機関に情報提供を行う場合があることを募集時明示する。
- ・イベント前の検温の実施要請のほか、来館を控えてもらう条件を事前に周知する。

イ) 当日（室内）

- ・参加者の感染防止策として以下の対策をとる。
 - マスク着用、手指消毒、換気を徹底する。
 - 最低1m（できるだけ2m）の間隔を空けた整列を促したり、示したりするよう工夫を行う。座席使用の際には、間隔を空けた配置となるよう工夫する。
 - 物品等を使用する時は、共有しないように工夫する。

- 参加者同士の接触は控えるように周知する。

ウ) 当日（屋外）

- ・参加者の感染防止策として以下の対策をとる。
 - 密集、密接に該当しないように、参加者の社会的距離確保に努める。
 - マスクの着用については、熱中症に十分留意し、こまめな水分補給や休憩を促し、息苦しさを感じた際はすぐに外すように周知する。
 - こまめな手洗い、手指消毒を徹底する。

⑤ スタッフの感染防止策（イベント時スタッフも含む）

- ・スタッフの緊急連絡先の把握
- ・定期的な検温を促し、37.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所などの受信を促すとともに、診断結果を記録する。さらに、発熱の他に、下記症状に該当する場合も自宅待機とする。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽喉痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、間接・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐
- ・マスクの着用、咳エチケット、手洗い、手指消毒の徹底。
- ・来館者との接触を極力減らすために、掲示での注意事項の案内を行う。
- ・施設管理、運営に必要な最小限度の人数とするなど、工夫を継続的に行う。
- ・スタッフの感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ・打合せや来客の際には対面とならないよう工夫し、極力短時間での面会とする。（30分程度）また、ネットでの打合せを推進する。

⑥ 活動毎の感染防止策

前項④イベント実施時の対策を基とし、以下の点に留意して活動を行う。

ア) カヌー及びカヤック体験

- ・資機材（カヌー、パドル、ライフジャケット、ヘルメット等）の共有はしない。また、使用した資機材の消毒を徹底する。
- ・レクチャー時や乗船、下船時に密接するため、距離を保つ工夫をする。
- ・活動中に参加者同士の距離を保つよう、指導者が適切に指示をする。
- ・指導者（声を発生する者）は、拡声器を使用し参加者と十分な距離を保つ。

イ) ラフトボート及びEボート体験

- ・資機材（パドル、ライフジャケット、ヘルメット等）の共有はしない。また、使用した資機材の消毒を徹底する。
- ・レクチャー時や乗船、下船時に接近するため、距離を保つ工夫をする。また、密接しないように座席を配置する。
- ・指導者（声を発生する者）は、拡声器を使用し参加者と十分な距離を保つ。

ウ) 干潟観察

- ・観察容器は共有しない。ペットボトル等を活用する。
- ・指導者（声を発生する者）は、拡声器を使用し参加者と十分な距離を保つ。

エ) 水生生物観察

- ・資機材（網、ライフジャケット、バケツ等）の共有はしない。
- ・指導者（声を発生する者）は、拡声器を使用し参加者と十分な距離を保つ。

オ) フィールドビンゴ

- ・参加者移動中の密接に配慮する。スタッフを中央付近にも配置し、間隔を取る。
- ・指導者（声を発生する者）は、拡声器を使用し参加者と十分な距離を保つ。

カ) 野鳥観察

- ・室内での双眼鏡レクチャー時には、換気を徹底する。
- ・双眼鏡の共有はしない。また、フィールドスコープは使用しない。
- ・参加者移動中の密接に配慮する。スタッフを中央付近にも配置し、間隔を取る。

キ) 水辺の安全教室

- ・ライフジャケットの共有はしない。スローロープについては、出来る限りの数量を準備する。
- ・川流れ中の密接を避けるよう工夫する。
- ・指導者（声を発生する者）は、拡声器を使用し参加者と十分な距離を保つ。

他活動については、これらの感染防止策を参考にし、感染防止に配慮し、実施する。

※コロナウイルス感染症の状況や延岡市の対策に沿って、内容については随時変更していく。